

2016年度北海道大谷学園連合会
高等学校相互評価報告書



対象校 稚内大谷高等学校

2017年3月31日

北海道大谷学園連合会相互評価委員会

北海道大谷学園連合会相互評価委員会

- 主査 堀 武 (大谷学園委員会委員、元北海道学事課長)
- 委員 藤野 明信 (函館大谷学園専務理事)
- 委員 金石 潤導 (真宗大谷派北海道教区教化本部長)
- 委員 丸山 政秀 (函館大谷高等学校校長)
- 委員 富原加奈子 (札幌大谷高等学校教頭)
- 委員 小野 茂 (帯广大谷高等学校教頭)
- 委員 南條 式史 (北海道大谷室蘭高等学校教頭)
- 委員 高野 敏彦 (札幌大谷高等学校事務長)

【日程】

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 2016年 8月 | 相互評価委員選定 |
| 11月 2日 | 自己点検評価報告書提出〆切 |
| 11月中 | 書面調査 |
| 11月18日 | 第1回相互評価委員会
※主査の互選、評価領域担当決定。 |
| 2017年2月7日 | 訪問調査 (稚内大谷高等学校) |
| 2月～3月 | 報告書作成 |
| 3月10日 | 第2回相互評価委員会
※報告書最終原稿の決定。 |
| 3月21日 | 相互評価対象高等学校に評価報告書内示 |
| 3月31日 | 相互評価報告書作成完了 |

稚内大谷高等学校の概要

設置者 学校法人 稚内大谷学園

理事長名 吉田幸麿

校長名 山下 優

開設年月日 昭和38年2月28日

所在地 稚内市富岡1丁目1番1号

設置学科 普通科

定員 各学年90名 270名

教職員数 25名

23名（常勤）

2名（非常勤）

評価結果

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標

この領域の評価の総評

真宗大谷派は、宗祖親鸞聖人の立教開宗の精神に基づき、同朋社会の顕現に努め、以って本願念仏に生きる人の誕生を願いとする教団である。

北海道における真宗大谷派関係学校である5学園は、建学の精神を共有しており、学校法人各学園寄付行為には下記のとおり掲げられている。

第3条（目的）

この法人は教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした学校教育を行い、有意な人材を育成することを目的とする。

とあり、これが各学園の建学の精神の基本となっている。

稚内大谷高等学校の設立の経緯は、東本願寺『北海道開教百年史』に次のように記載されている。

「稚内市を中心とする宗谷地方の産業開発に伴う人口増加に比例して高校進学希望者も増加し、既設の二公立高校だけでは収容出来なくなり、私立高校を誘致して欲しいという市民の切実な願いを受けて昭和三十七年十月浜森稚内市長は北海道教務所を訪れ、稚内市へ大谷派関係の高等学校新設を懇請した。（真宗大谷派）北海道教区として関係五（高等学）校長の意見を聞き、更に校長三名を現地に派遣、調査せしめた。十月末には稚内市より市長、助役、市議会正副議長、教育長が揃って来所し懇請を重ねた。（北海道）教区は教務所長、教区会正副議長、寺本札幌大谷（高等学校）校長が集って協議し、参事会招集を決定。十一月七日開催の教区会参事会に諮ったところ、設立の方向で進むことに方針内定。（以下略）（このような経過に基づき）、（昭和）三十八年四月一〇日、一年生一五三名を迎へ、市内北小学校で入学式を挙行、道立稚内高校旧校舎を借受けて授業を開始した」（カッコ内は引用者加筆）

そして、昭和39年度（開校2年目）学校要覧には、教育方針「本年度は親鸞聖人の教えを中心とする宗教情操を基盤として、新しい時代の形成者として個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求し、普遍的にして個性豊かな、心身ともに健全な全人の育成を方針とする。」と明記されていることから、稚内の地に

大谷高等学校が設置された願いと経緯を伺うことができる。

このような設立の経緯に基づき、稚内大谷高等学校は建学の精神を「仏教の精神を基調とした全人教育を行い、世の光明となる人格を養成する」としており、平成25年10月12日に創立50年記念式典を挙行し、平成26年8月22日に校舎を旧北海道稚内商工高等学校に移転し、より充実した「大谷」の教育の実践を目指し現在に至る。

項目別評価結果

【建学の精神・教育理念】

学校創設以来「仏教の精神を基調とした全人教育を行い、世の光明となる人格を養成する」を建学の精神とし、人間教育の基本理念としている。

その周知としては、学校要覧の冒頭や生徒手帳に示され、入学式や全校集会等において言及し、その他、学校案内・入学のしおり・広報誌・ホームページ等でも記述している。生徒・教職員対象の研修の場が計画的に設定され、生徒の情操教育や教職員の帰属意識形成のための人間教育の実践がなされている。

さらに、「大谷」の教育が地域社会に発信されていることは、大谷高等学校の教育実践が広く地域社会から認知されるものと評価できる。

特に、年度当初に全職員対象に実施される校内研修、及び理事長を講師とした宗教研修が丁寧に実施されていることは非常に評価できる。

【教育目標・学校目標】

建学の精神から導き出された教育目標は、「人が人間として生きる問いを学びとする宗教教育、即ち尊い“いのち”を確認し、人が人間として生き続ける為の確かな人間力を育むことを教育の目標としている」と明確に示され、それがさらに具体的内容として

報恩感謝	ありがとうございます。おかげさまで。
和顔愛語	にこやかな対応。おもいやりのあることば。
自己反省	静かに しかもするどく自分を反省する。
学行一体	知識と智慧を日常の行動に結びつける努力。

の校訓へとつながって、様々な日常の教育活動に生かされている。

【定期的な点検等】

職員会議や校内研修等を通して、建学の精神の具現化を教育活動の中心に位置づけ、教員の平均年齢にも配慮し課題を持って全校体制で積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 分掌

この領域の評価の総評

分掌全体の評価結果は、現有教職員の能力を最大限に有効且つ効率的に引き出しながら、「建学の精神」を基調とした情操豊かな宗教教育が実践されており、各分掌が機能的に配置されていると評価する。さらに、教育活動全般にわたり、地域社会の要請に応えられる人間育成のための校務体制が確立されており効果を挙げている。

項目別評価結果

〔教育課程・学習指導(教務)〕

1 教育課程・学習指導

教育課程・学習指導については、各教科で年間指導計画および月間指導計画を作成し、計画的に授業を展開または修正を加えて行っていることと、来校する中学生・保護者・引率教員に指導計画を配布し、授業の展開や難易度を説明している点が評価できる。また、生徒・保護者のアンケート結果を各教科で分析し、次年度の授業改善に活かしている点や稚内北星学園大学と高大連携協定を結び授業を展開している点も評価できる。

今後に向けて、限られた教員数の中で難しい面もあるが、教育課程においても公立高校との差別化を図っていく必要がある。また、今後においても文科省の動向を見ながら、本校においても他校と同様、①高等学校基礎学力テスト導入に伴う教育課程の変更、②大学入学希望者学力評価テスト導入に伴う教育課程の変更、③学習指導要領改訂に伴う教育課程の変更、及び「主体的・対話的で深い学び」の指導方法の工夫・改善に向けた取り組みの検討・実施、④生徒の実態を十分把握したうえで、教育成果を確認し、さらに次の教育活動に生かせる評価の検討等、教育活動を充実・発展できるような検討が必要であると思われる。その際、建学の精神や学校教育目標等を踏まえ、教育課程・学習指導を軸に学校教育の改善・充実を生み出すよう、P-D-C-A サイクルを確立した「カリキュラム・マネジメント」に基づいた不断の見直しが必要であろう。

2 生徒指導・部活動

生徒指導については、全教職員が共通理解のもと、一丸となって行っており、今年度の指導処置（停学・退学）が全くない。日常の生活指導が徹底している点が評価できる。また、各学級の保護者が生活指導モニターとなり、家庭・地域から見た大谷高校について意見をのべ、学校―家庭―地域が連携して生徒の指導・学校づくりを行っている点も評価できる。また、年間8回刊行されている、生徒指導部便り『菩提樹』において、わかりやすい表現を用い、時機をとらえた内容を取り上げており、生徒指導に寄与する効果も大きいものがあると

推察できる。

部活動については、強化クラブを中心として活発に行われている他、難関大学を目指す生徒のための進学クラブ(大谷塾)も部活動の位置づけで実施されている。通常授業+部活動でさらに有意義な高校生活を送れる点が評価できる。また、高体連からの通知のとおり、疲労防止等のために週1回の休みを設けている点や仕事の効率化を目的として教職員の時間外勤務ゼロの日を設けている点も評価できる。

今後、さらに、地域や他機関との連携を深め、また、教科「情報」の授業を始め学校教育全体を有効に使い、携帯電話、スマートフォン等の使用など、適切な情報活用リテラシーの涵養に努められたい。

また、「いじめ防止に関するマニュアル」等を効果的に使い、学校挙げてのいじめの未然防止、発生時の問題解決等に向けて取り組んでいただきたい。

3 進路指導

進路指導については、外部講師を招いてのキャリア教育、レディネステスト、就職ガイダンス、進学相談会、卒業生講話、職業意識形成セミナー、職業別ガイダンス、職安ガイダンス、インターンシップ(職業体験)など、働くことの意義、職業観を養う取り組みを数多く行っている。また、放課後に様々な資格取得のための講習を行い、それが就職活動に活かされている点が評価できる。特に、地域の要請を取り入れた「第2種電気工事士」や「危険物取扱者」の資格取得は地域でも高い評価を得ていることが推測され、実際に資格取得者に対する求人も出ている。さらに、「介護職員初任者研修」課程の開講は本校の教師の尽力もあり、費用負担も少なく、地域の方々にも開講していることは特筆すべきことと考えられる。

地元企業を大切にしていることから企業との繋がりが非常に強く、それが良い学校評価につながっているという点も評価できる。

以上のことが、進路決定率100%達成につながっていると思われる。

[保健管理・安全管理・個人情報管理]

本校の校内外における清掃活動は、生徒会や各部のボランティア活動をはじめ全校での取り組みとなっており、地域社会に広く認知され高い評価を得ている。普段の学校生活に目を転じると、清掃区域の1クラスあたりの担当が多く、生徒負担の重さも感じる。

危機管理マニュアルに従い不審者侵入対策、火災発生時マニュアルに従った避難訓練開催されているが、地震発生後の災害を想定した防災訓練も行う必要がある。

生徒・保護者の個人情報の取り扱いについては、入学時に同意書の提出を義

務付け、目的外使用を厳しく戒め、安全管理や個人情報管理に関しては、マニュアル（問題事案対応方針）や規程、個人情報開示申請書・決定通知書等の書類が整備され、学校としての姿勢や対応が明確な点が評価できる。

[入試・生徒募集]

公立高等学校の授業料無償化に対して、当校は独自の奨学制度の充実を図り、生徒募集を展開しており、一定の成果を得ている。

そして、市内中学校に対して説明会を実施【指定クラブ顧問と中学校の教員（スポンサー含）も懇談】するなど、全校できめ細かく生徒募集を行っている。さらに、保護者説明会や学校開放見学会（中高連携公開授業週間）を行うなど、地域を巻き込む活動を展開し、地域社会から高い理解（評価）を得ており、稚内市民立大谷高等学校とも称される取組みとなっており、大いに評価できる。

[特別支援教育]

本校では特別支援教育に関する規程を作成し、委員長を教頭とする特別支援教育委員会を組織し、多様な生徒の実態を踏まえた対応に備えている。

現在、特別な支援を必要とする生徒の在籍はないが、今後、中高及び外部組織等との連携を強め情報の共有と教職員の共通理解を深め、校内支援体制を確立するにあたり、コーディネーターの指名や校内外における研修参加が求められる。

[地域活動]

市民立的学園として、地域活動に重点を置き活動している内容は、多岐に渡りたいへん活発に取り組んでいると感じる。PTA 活動では、マラソン大会での給水所や巡回交通指導の協力や、学校祭での地域色を感じる協力をいただいている。また、養護学校と連携しマラソン大会を運営していることは、互いの両校の生徒にとって教育的な効果は大きく、大いに評価できる。ボランティア活動も、生徒会を中心に、地域に密着した取り組みを行っており、地域貢献と共に、教育的な効果も大きく、大いに評価できる。

地域に根差した当校の、地域へ還元する方針の中で、街作りとの連動を志向し、地域に貢献できる人材育成を目指し、介護職員初任者研修や他の資格を講習等で取得させている取り組みは、たいへん評価できる。

[図書館等]

図書館の専門の担当者がおらず図書局員が少ないため、日常的な活動ができない状況と思われるが、せつかくの蔵書を生かした図書館利用の活発化を望む。

また、主体的に資料等を活用する学習が求められており、コンピュータ等 ICT の活用が中心となってきたが、図書館の諸資料を活用する学習も重要であるので、授業等で積極的に活用する姿勢を持つことが大切であろう。

評価領域Ⅲ 管理運営

この領域の評価の総評

理事長は、学校法人を代表しその業務を総理し、建学の精神及び教育理念を実現すべく職務を遂行している。

理事会は、寄附行為に基づき、予算や決算の他、私学経営を取り巻く様々な問題に対して審議を行い、適切に運営されている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、寄附行為に従い運営されており、予算や決算の審議も適切に行われている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度監事監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会と評議員会に提出し、監査報告を行っている。なお、監事の業務については、学校法人の監事機能の強化という観点から、監査方針や監査計画の立案や、公認会計士監査への立会や公認会計士との連携をより一層強化されたい。

平成26年8月から、北海道稚内商工高等学校の校舎が移管され、広く、余裕のある教育環境が確保された。

平均年齢35歳という若い教師たちの職員室には清々しい風が吹いており、ここではいつも活発な教育の議論が交わされているのだろうと感じた。今後、コミュニケーションを深めるとともに、新しい取組みを大切にし、生徒、市民に伝えていってほしいと願ったところである。

当該地域は中卒者の動向、経済状況等、厳しい環境に置かれているが、理事長、校長、教職員が一体となり、「大谷」の教育を実践し、生徒確保、中長期財政計画等に大きな実績を挙げていることは評価できる。

学校運営にあっては、5部長会議を経て、職員会議が設けられており、当校が、今後とも稚内市民立的学園の認識のもとに、教職員が一体となって、北の大地で「大谷の教育」を力強く進めていくことを期待したい。

評価領域Ⅳ 財務

この領域の評価の総評

財務運営について、毎年5年先の市内中卒者の動向を把握し、入学予定者数を算出、「中期的資金収支計画書」を策定して、理事会に報告している。

学生生徒等納付金は、補助金収入に次ぐ収入源であり、入学者の確保が最重要目標である。稚内大谷高校の過去3年間の入学者数は定員（90名）を満たし、平成28年度は約19%増の107名を確保した。市内公立高校が4年続けて入学者数を減らしたことを考えれば、全教職員挙げての生徒募集活動の成果と言える。

帰属収入－消費支出＝帰属収支差額は学校法人の余剰額（収益性）を表す基本的な物差しである。平成27年度を除き、帰属収支差額はプラスを計上しているが、27年度借入金の無理のない返済が必要と思われる。

平成26年度は校舎移転に伴う校舎、グラウンド等の改修、平成27年度は旧校舎の一部解体等で多額の支出が計上されているが、借入金を手当てして資金の減少を抑えていることは評価できるが、返済についての負担が増えるので将来計画の見直しも必要と思われる。

「私学冬の時代」と言われて久しく、各校が入学者確保に向けて、教職員が一丸となって必死に努力をしなければならない時代はこの先も続くが、管内中学校に留まらず他校にない魅力を発信しつつ、広く道内各地への更なる募集活動が必要と思われる。

評価領域Ⅴ 改革・改善

この領域の評価の総評

当校では、平成18年度から、教員人事評価、学校評価、授業評価の3つの評価制度を導入し、日頃から、教職員の資質向上を図るとともに、保護者、地域、学校の一体感の醸成に努め、特色ある学校づくりを推進してきていることは十分に評価できる。

また、当校は「市民の付託に応える教育づくり」、「地域の理解が学校を支えてくれる」、すなわち、市民立的学園を目指している。

学校訪問調査の際、ある委員から「この地域で功をなした社会人を講師に招き、人生や仕事の失敗談や、人生観、若い人や地域に望むことなどをテーマにして、生徒や市民を対象とした講座を設けると、さらに市民に近づくのではないか」との提言がなされた。校長からは「これまで、地べたに這いつくばって

頑張ってきた50数年を稚内市民は見てくれていた」との苦勞話とともに、「社会人の人材活用は、学校への応援団になってもらう意味でも、素晴らしいことと思う。今後、これまでの生徒による地域活動の推進などとともに、どんな方法がよいのか検討したい」との熱い思いが語られた。実現にあたっては、色々と課題はあると思われるが、今後の展開を期待したい。